

2019年4月22日

各位

会社名 株式会社堀場製作所
代表者名 代表取締役会長兼グループ CEO 堀場 厚
(コード番号 6856 東証第一部)
問合せ先 常務取締役 大川 昌男
(TEL. 075-313-8121)

株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）の発行内容確定に関するお知らせ

当社は、2019年3月23日開催の取締役会において決議いたしました当社取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）及びコーポレートオフィサー（執行役員）並びに当社国内子会社（以下「子会社」という。）の取締役及びコーポレートオフィサー（執行役員）に対して割り当てる新株予約権の発行内容に関し、未定となっておりました項目が確定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 新株予約権の総数 241 個（新株予約権 1 個につき 100 株）

2. 新株予約権の割り当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

対象者	人数	新株予約権数
当社の取締役（社外取締役を除く。）	5 名	139 個
当社のコーポレートオフィサー（執行役員）	18 名	65 個
子会社の取締役及びコーポレートオフィサー（執行役員）	12 名	37 個
合計	35 名	241 個

当社の取締役に割り当てられた新株予約権数には、子会社の取締役に兼務する者がその地位に基づき割り当てられた新株予約権数を含み、人数は当社の取締役としてのみ集計している。また、子会社の取締役に兼務する当社のコーポレートオフィサー（執行役員）が、当社のコーポレートオフィサー（執行役員）の地位に基づく新株予約権を割り当てられない場合は、子会社の取締役の地位に基づく新株予約権数のみを集計し、人数も子会社の取締役としてのみ集計している。

3. 新株予約権の払込金額

新株予約権 1 個あたり 492,400 円（株式 1 株当たり 4,924 円）

上記金額は新株予約権の割当日（2019年4月19日）においてブラック・ショールズモデルにより算定しました。なお、当社取締役及びコーポレートオフィサー（執行役員）として募集新株予約権を割り当てられる者（以下「当社役員等」という。）については、当社役員等が有する報酬債権と募集新株予約権の払込債務を相殺し、子会社の取締役及びコーポレートオフィサー（執行役員）として募集新株予約権を割り当てられる者（以下「子会社役員等」という。）については、当社が子会社の報酬支払債務を引き受けたうえ、子会社役員等が有する当該報酬債権と募集新株予約権の払込債務とを相殺するものとします。

4. 新株予約権の目的である株式の種類及び数 当社普通株式 24,100 株

以上